

国土交通省除雪計画の概要

(1) 除雪目標

ア 平常時

路面上に、約5cm以上の雪を残さないように、常時2車線確保を目標とする。

イ 緊急時(豪雪)

豪雪災害時における道路交通確保のための緊急措置要領により2車線確保に努める。

(2) 作業基準

工種	出動基準	施工方法及び 施工機械	注意事項
新雪除雪	5～10cm程度の降雪量を目安として、気象条件、交通状況等を勘案し、道路交通に支障をきたすおそれがある場合	高速除雪車を主として出動する	早朝除雪は8時までに作業が終わるように努力する
拡幅除雪	堆雪した雪により必要な車道幅員及び堆雪帯が確保されておらず、道路交通の障害が起こる恐れのある場合もしくは、新設除雪の実施が困難な場合	ロータリー除雪車	
運搬排雪	人家連坦地区や高架橋等に堆雪した雪により必要な車道幅員の確保を図るための拡幅除雪が困難となり、引き続き除雪の増加が予測され、かつ道路交通の障害の発生が予想される場合	ロータリー除雪車とダンプトラックの組合せ	
路面整正 圧雪の除去	連続降雪による圧雪成長や路面残雪により、放置すると道路交通の確保が困難な状態となる恐れがあり、路面の平坦性を確保する必要がある場合	圧雪除去車 除雪ドーザ (氷盤破碎機付)	
歩道除雪	必要な区間において、積雪が20cm程度に達する場合、または、歩行者の通行に支障がある場合	歩道除雪機	
薬剤散布	路面の凍結が発生しやすく、安全な通行に与えるその影響等が大きい区間を対象とし、路面凍結が予想される場合	凍結防止剤散布車 散布装置(作業車に積載)	早朝凍結防止作業は8時までに作業が終わるよう努力する。